

奄美市世界自然遺産プラットフォーム 第4回公民連携会議

日時：令和4年10月15日（土）14：00～17：00@奄美市役所5階会議室

参加者（敬称略）

委員：喜島浩介、久野優子、栄ヤスエ、須山聡、常田守、服部正策、濱田政信、久伸博、

久留ひろみ、麓憲吾、松山さおり、宮田夏弥、恵枝美、山下久美子

事務局：平田課長、中村補佐、河野係長、有川、神田、出口（安田市長、諏訪副市長）

**【安田市長挨拶】**

須山座長をはじめ委員の皆様には、たくさんの議論を重ねていただき、その熱意や思いに改めて感謝いたします。これまで事務局から議事録などを拝見させていただいて、皆様からは本当にたくさんの御意見、御提言、御要望などをいただいております、非常にありがたいと感じているところです。今日はそこをまたしっかりとお聞かせいただき、また質問などもさせていただき、是非ともこの奄美市の、またほかの地域を巻き込んだ取組につなげていければなと思っております。

今日は中間報告ということですので、本当に様々な意見があるかと思っておりますけれども、しっかりと一つずつ具体化され、そして整理をしていただき、多種多様な御意見をたくさん聞かせていただければと思っております。

### 【諏訪副市長挨拶】

8月1日に奄美市副市長として就任いたしました諏訪と申します。これまで鹿児島県庁で25年ほど務めておりまして、度々出張では奄美に来たことはありましたが、赴任するのは初めてでございます。世界自然遺産につきましても、そういった分野の業務の経験がないものですから、皆様の御見識ということのを伺いながら勉強したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

### 【須山座長挨拶】

皆さん、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また傍聴の方も、たくさんお集まりいただきましてありがとうございます。プラットフォームはこれで4回目ということになりまして、これまで色々なアイデアや御意見が出てきております。今日は中間まとめという事ですので、これまで出てきたアイデアを取りまとめるというのが今日の主な議題となります。しかしながら、このプラットフォームは、世界遺産と一体何なのか、奄美の世界遺産とはどういうものなのかという、コンセプトづくりや概念形成も使命であるという風に思っております。なかなか、そういった本質的な議論まで踏み込めていないというところもありますので、今日を含めて残り4回の間に、私たちにとっての世界自然遺産とはどういうものなのかという議論も、並行して進めていきたいなと思っております。

【提案書案説明：久氏】

- ・『世界自然遺産登録』記念碑の建立
- ・奄美市「世界自然遺産推進事業関連のまとめ」
- ・『世界自然遺産登録』ガイドブック作成
- ・人材（啓発活動の講師）育成
- ・世界自然遺産保護活動への協力・助成及び、支援・表彰
- ・「世界自然遺産登録」に至るまでの自然保護と開発事業（行為）に関する歴史（経緯）
- ・盗難、盗掘等違法行為で保護押収された動植物及び疾病・傷病鳥獣類の保護管理計画

質疑

**須山（座長）：**この久さんの提案につきましては前回の会議で了承しておりますので、正式にプラットフォームから提案させていただくこととなりますが、何か付け加えることであるとか、追加的なアイデアがありましたら。皆さんいかがでしょうか。

**久留：**文化とお金は対極のところにあつたんですけども、文化もこれからは、その目的に合った方々が訪れるということを前提にして取り組むと、切り口が違ってまたいいのではないかなと考えている。

**麓：**島の文化というのはアマチュアリズムの中に生活文化としての基盤があつた。内と

外をつなぐ人たち、マネジメントできる人たちが上手につないで、今の生活文化に影響がないように、持続可能な形でバランスを調整していくということが大事。広く伝えるだけではなく、深く伝えるようなところをうまく調整出来たらいいと感じている。ビジネス化していくことが絶対悪だと言っているわけではなくて、バランスが必要だということが非常に重要なんじゃないかなと考えています。

**須山：**研究活動などを行っている人には応分の費用を払わないと、この先続かなくなっていくと思う。そういった文化や芸術、歴史、民俗などへも、努力に応じた見返りというのもあるべきかなと思う。喜島さんはガイドとして長い間活動されているが、ガイド業は職業として成立していると思われませんか。

**喜島：**徐々に世間に認知されてきていると感じている。コロナが始まった時、お客様が0という期間がかなり続いた。その時に、龍郷町が外来種の調査・駆除の事業を発注してくれた。観光業として認めてもらっていると感じて非常に嬉しかった。

盗難・盗掘に関しては、貴重な植物が見たかったら、どこどこの誰に聞けっていうぐらい各家庭に入り込んでいる貴重種がある。やがてその方が年をとられて亡くなられたりすると大体枯らしてしまう。本当に固有種で貴重なもの。それを管理する施設と組織があれば、そこで保管するっていうのは絶対に必要な状況になってきている。これは察急

にやってほしいこと。それを見せることで観光施設にもなるのではないか。県の林業試験場（龍郷町）が活用できるのではないかと提案したのだが動きがない。奄美市でどこか作っていただけないか。

**須山：**文化、芸術、歴史、そういったものを資源化するというか、アマチュアリズムを尊重しながら具現化していくみたいな路線もあるのかなというふうに感じました。

それではこの久さんからの提案につきましては、市のほうにお渡ししたいと思います。

#### 【分科会協議報告・提案書概要説明：山下氏】

- ・法定外目的税導入の検討委員会設置

#### 質疑

**須山：**確認なのですが、協力金方式ではなく税方式なわけですね。

**山下：**協力金ではないほうがいいという個人的な思い。協力金は任意で集めるもので、税金は徴収力があり、義務になる。分科会の後に恵さんからメッセージをいただいて、竹富島の協力金に関する記事だったんですけども、竹富島は2019年9月から入島料300円としていますが、導入後の1年間に払った方は11パーセントしかいなかった

たということでした。やはり協力金っていうのは任意のため集まりづらいものではある  
ということ。税金は最初の導入の際は相当困難かもしれないが、一度システムが出来て  
しまうとその後は意外とスムーズなのかもしれないという気がします。

**須山：**あともう一つ確認なんですけれども、奄美市の財政の中で観光にかかるお金って  
いうのは大体1パーセント、3億円ってことですよね。この3億円が法定外目的税の一  
つの目標数値でしょうか。

**山下：**試算はしていません。3億円以上あればいいのかなと思っています。検討委員会  
の中で使途も含めて、想定される年間費用っていうのも考えていかないといけないかな  
と思っています。

**喜島：**これはどこで徴収して管理するのか。

**山下：**税金となると市町村になります。

**喜島：**分配は。

**山下：**使い道が1番大事だと思っていますので、1番最初に議論すべきは、取り方ではなく金額でもなく、何に使う必要があるのか、それが多分1番大事だと思ってます。それに応じて税金の名前も決まってくるかなと思っています。

**須山：**奄美大島は5市町村あって、やるとしたらやっぱりいっぺんにやらないと駄目なんでしょうか。

**山下：**当初、令和元年度に検討した段階では5市町村で一緒についていう話になってました。ただそうなる場合お金の管理というのが難しくて、基金を作るとか事務組合をつくとかそういった御提案を専門家の方にいただいたんですけども、ものすごく調整に時間がかかるんじゃないかと思う。理由は、宿泊施設の数が市町村によって大分違いますので、宿泊施設が多い市町村だけがいっぱい使えるのかという問題も出てきます。これは第2のステップかなと思っていて、まずは奄美市が先行していただきたいという個人的な思いであります。ただ、5市町村の島内全域で広めるという最終目標を持っているなとも思っています。

**恵：**宿泊税という名前なんですけれども、お客様からはホテル側がもうけるような感じで思われたりとかするという声も聞いております。なので、名前を変えてはどうかとか、

そういったのも検討委員会でしていただきたく思います。ですので、検討委員会を立ち上げていただく際には、是非ともホテル業者、税務署、また他地域で先にこの税を導入されている所の方を委員に、検討をしていただければと思っております。

**須山：** 税額については検討されていないという事ですよね。

**山下：** していない。まずは何に使うか、用途を明確にすることが必要で、その上で税額を議論する必要があるのではないかと考えている。観光や自然保護など色々な活動に費用が必要。また、奄美市民が市内のホテルに宿泊した際も徴収すべきだと考えている。

**常田：** 端的に目的税にするわけですよね。そういった目的がはっきりしているほうが取るほうも取りやすいし、宿泊客も奄美の自然を守るために使われるんだったらっていうことでは、払いやすいんですよ。ただ島に来たから払ってくれじゃなくて、何のためにこういうことをやっているのかっていうことが分かれば。

**山下：** 京都市や金沢市でしたら、ホームページで昨年度の用途を必ず報告してるんです。これってすごく大事だと思っている。

**久留：** 宮古島市が2024年、宿泊税の導入を予定している。宿泊料金が5,000円



から2万円の方は500円、2万円以上は500円。そういう他地域のものも参考にしながら検討していくことが必要。

**山下：**金額の設定が市町村でバラツキがある。奄美市内の宿泊施設の平均金額とかも算出する必要が出てくるかなと思う。

**久野：**保護活動にも使うのでしたら、山・海などを生業とするアクティビティ業の方から取る方法もあるのではないかな。

**山下：**その考えは私にもあります。ただ、それをやってしまうとその場所でしか使えないということになり、ガイドの人材育成だけになりがちなので、そうじゃないのが必要かなと思っています。

**喜島：**10年前からその議論を行っているが、集めた金をどうするっていう組織がない。そこが確立されれば構わない。

**須山：**この御提案というのは、税金を作るための組織を作ることです。皆さんの御意見というのは出てきて、法定外目的税そのものについては、あまり拒否感がないよ

うに私には見えました。これをプラットフォームの提案として採択してもよろしいでしょうか。

(異議なし)

ではこの、山下さん・恵さんの提案を、プラットフォームの提案として、採択したいと思います。

#### 【分科会協議報告・提案書概要説明：久野氏】

・人も猫も野生生物も住みよい奄美大島の実現

#### 質疑

**栄：**飼いきれなくなったネコの受皿が必要。民間で取り組まれていることをしっかりと継続していく必要もあるのでは。

**須山：**これはやはり拠点となる施設が1番重要でしょうか。場所・人・お金をちゃんと用意したいですねっていうことですよね。人に関しては久野さんが一生懸命いらっしゃいますけども、お金に関しては先ほどの山下さん提案の法定外目的税でしょうか。

**山下：**施設を整備した後の運営を持続的に続けるためのことも考えていかないといけな

い。地域おこし協力隊の任期は3年しかないので、概要はもっと練らないといけない。ネコを飼うことについての受益者は飼っている本人。こういったことを全部税金でやるのはちょっと違うんじゃないかという気持ちがある。例えばマイクロチップの装着とかは市町村の負担はあるのでしょうか。

**中村 (事務局) :** マイクロチップの装着にかかる費用は全額市の負担。市の方で義務化している。義務化をしているのは奄美大島5市町村ぐらいじゃないかと思う。

**山下 :** すごく難しいんですけど、やっぱりそれを全額税金でというのはどうなのかなという気もしなくはない。

**須山 :** 財源に関しては、事業概要のところにクラウドファンディング等の民間資金の活用というふうに書いてらっしゃいますので、全部税金に頼ろうと思ってるわけじゃないってということですね。

**久野 :** 猫カフェみたいな形態にして入場料を取るとか、グッズ開発をするとか。そういう工夫をしていく必要があると思います。

**常田：**ネコ問題は受益者負担という話が出たんですが、観光客も当てはまる（ナイトツアーなど）。そうやって考えれば、島に宿泊したお客様からお金を取って、そこに回すというのも悪いことではないと思う。

**須山：**今の議論を聞いて、財源についてはもう少し考える必要があるかなと思いました。ここで採択としてもいいんですが、財源について補足した形で採択してはいかがかなと思うんですが、いかがでしょう。

（異議なし）

それでは次回、11月の会議のときに修正案になりますけれども、お持ちいただいて、その場で採択させていただきたいと思います。

【分科会協議報告・提案書概要説明：常田氏（濱田氏代理説明）】

・神屋タンギョと住用川流域資源の活用

質疑

**常田：**観光ガイドをやっていて、よく言われるのが金作原への集中。これを分散化が出来ないか、他のコースを作ってくれないかという話もあり、タンギョの滝はどうかと。見た方がめちゃくちゃ喜んで感動してくれるので、これを資源として使わない手はない

だろうと。

**須山：**観光客を分散させることによって、環境負荷を軽減するっていう考え方の一環と  
考えてよろしいわけですね。

**服部：**とても面白い案だと思います。住用ダムへ行くあの細い道を我々もよく行くんで  
すけれども、狭くて擦れ違うのが出来ないような場所がある。長く続くような道なので、  
新しいルート開拓っていうのは非常に重要。

**喜島：**採石場から降りていく傾斜の角度がきつい。そこにルートを開拓するのであれば、  
管理責任者を置かなければいけないのではないか。団体で来る人の中には、金作原へも  
ハイヒールで来るような人もいる。新しいルートっていうのはどのぐらいの難易度かと  
いうのを示しておかないと、安全が一番大事なので

**濱田：**高低差に関しては、採石場を作ったことによる盛土のためにあのような高さにな  
ってきている。昔の住用の子どもたちは、あそこから降りて住用川で遊んでいたって  
くらいに高低差がなかった。来年度の協議案で、整備するときに盛土の部分を削ったらい  
いのではないかと、分科会の中で話している。

**久：**先ほど濱田さんからご提案のありました、旧住用発電所の建物及び石碑を指定文化財にしてはどうかという話なんですけれども、指定の条件としてはクリアしているのではないかと。ただ、保存管理活用計画まで見据えて指定していかないと、なかなか難しいかなと思う。活用の面でハードルが高くなると感じているところです。

**常田：**先ほど採石場の高低差の話が出たが、昔は保育所の子どもたちとも行けていた。採石場ができて道が上がってきたが、過去にはそういうふうに行けていた。だから、また道が下がれば簡単に行けるので、私個人的にはマストゥーリズムのほうのお客様の受入コースとしていいのではないかと考えています。

**須山：**それではこの提案書について、採択としてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、このプラットフォームの提案として、採択したいと思います。

**【分科会協議報告・提案書概要説明：濱田氏】**

・各種サイン計画の策定

## 質疑

**須山：**濱田さんが考えていらっしゃるサインの具体例が、まだ我々の間で共有出来ていないような気がする。サインって言ったら看板みたいなふうに思ってしまうので、どういふものをイメージすればいいかというのが、まだちょっとわからない。

**濱田：**分科会では、令和5年度にサイン計画協議会の始動ということで、その中で例えばどういふもの、どういふ形がいいだろうか。そういうのを継続審議していく形で進めて行ったらどうだろうということを話していました。

**喜島：**言っていることとやりたいことが、うまく表現されてないのでは。僕としては次回もう1回説明してもらえればいふと思う。

**山下：**やはりちょっと想像が難しい。濱田さんが思う、すごくいい感じの他地域の事例とかを見せていただいて、それなら奄美だったらこうしたらいいんじゃないかなっていふのがあれば、私たちも想像しやすくなるのかなと思いました。

**濱田：**これを見習いましょうというのを出すと、それが刷り込みになる。まずは、今の奄美のサインが不備な状態であるっていうことを知っていただきたいかった。

**麓：**この会の、環境文化も含めてのコンセプトみたいなものがないから、こういう抽象的な提案があったときに皆さんのピント・具体的なイメージが出来ないということになっている。具体的なものを示せばもちろん分かり易いんですけども、その目的と手段がひっくり返るアプローチになると思っている。

**須山：**各種サイン計画の策定という提案ですが、今のお話を聞いてると、まずはこのサイン計画をいろいろ議論する組織をつくりたいというところ。そこを提案としてはいかがでしょうか。そうすればこのプラットフォームではなく、別の会議体でより突っ込んだ議論が可能になっていくと思います。

**常田：**湯湾岳では結構人が迷っている。過去には山頂から海まで出てしまったり、役場や警察が捜索に出たこともある。その時に、誘導する看板が間違っていたことがあった。安全に入って安全に帰れるように誘導するというのもひとつ真剣に考えないと。

**山本（市紬観光課）：**オブザーバー参加しています。今回のこの濱田さんの計画を、窓口で思いとかを聞いたことがある。私の理解があっているのかを確認したい。濱田さんがイメージするこの計画のポイントは、例えば滝を見るだけでしたらガイドさんにしかお



金が落ちなくて、集落にお金が行き渡らない。そのため、自分が集落とか地域にお金が行き当たるような計画ができればなっておっしゃっていたと記憶しています。このサイン計画の目的は、きっとそのコアゾーンと集落をつなぐストーリーを紹介したり、行き方の導線を紹介したり、そうやってお金が落ちやすいところやコミュニケーションが生まれやすいところに誘導していくっていうのが、この計画のポイントではないか。

**濱田：**その通りです。

**麓：**結構目に見えない価値観が島の中には多いですから、できるだけそれを視覚化する。そのようなサインがあればいいと思う。

**濱田：**この場でデザインの論議が始まるというのは避けたかった。次回のプレゼンについては事務局と調整させてほしい。

**須山：**これはサイン計画というふうにおっしゃってますけれども、一種の地域計画ですよ。やはりこのプラットフォームでやらなければいけない議論なのかなというふうと思う。この御提案に関しては、先ほど私が言いましたように「サイン計画を議論する組織の構築」を提案名として、採択しても良いのではと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

それで、濱田さんの頭の中にあるアイデアを、この提案とは別としてお出しただけるときに、お出しただければと思います。

**【安田市長からの質疑応答】**

**久さんへ：**記念碑を建立するとなった場合に、具体的に場所はどこがいいのか。イメージがあれば伺いたと思います。

⇒**久さん回答：**イメージとしては、せっかく世界自然遺産センターが出来ましたし、その一角ではと思っている。確かこういった自然保護の機運が高まったのは昭和59年のエディンバラ公の来島だと思うんですが、それも記念碑がない。観光客の動きを見るとやはり、その記念碑の前で記念写真を撮ったり、あるいは思い出にしたりということもあるんで、ぜひともお願いしたいと思っております。

**山下さんへ：**法定外目的税の使い道。山下さんとして、あるいはDMOとしてですね、1番何に使いたいのかっていうのを確認をさせていただきたいと思います。

⇒**山下さん回答：**はっきり申し上げると、DMOの財源が欲しいというのが本音ではあります。新たな人材を確保するためのお金が全くない。観光の現場がどこも人が足りな

いので、人材確保や人材育成が一番かなと思っています

**久野さんへ：**財源確保の部分を除いて、特に民間への支援、行政がすべきと思われている事を教えていただきたいと思います。

⇒**久野さん回答：**色々な考え方があるので一概には申し上げられないが、外ネコ0を目指すことの大変さが分かってもらえないことが多い。奄美大島は外ネコ0にしなければいけない島ということを観光客の方にも分かって頂く必要があるので、その発信を行政の方にリーダーシップを取っていただきたい。

**常田さんへ：**観光の目玉になるのではと思う。目玉にするからには、しっかり稼ぐメニューを作っていただきたいなど。自分も行ったことがあるが、岩場が危険で一步間違えれば大怪我しかねないというすごく厳しい状況でしたので、安全に行けるルートづくりが大事なのではと思う。一方で、守らないといけない場所ではないかという声も聞いたことがあり、地元の方の信仰の対象になっていないかなど、そこも確認しながら進めていきたいと思います。

⇒**常田さん回答：**⇒私も考えるのは安全第1。過去には岩場から落ちて救急車を呼んだ

事例もある。安全に行けるルートがあるとより活用できる。奄美大島は固有種の宝庫。アマミノクロウサギだけではない。そういった種ごとのつながりなどを踏まえた総合的な戦略を立てたうえでの活用が望ましい。いずれにせよ、市が整備した後の維持管理・活用については地元にお任せするのも1つの方策出ると考えている。

**濱田さんへ：**これまで、住用の方で「森と水のまち住用観光プロジェクト」というのをやってきた経緯がありまして、その中にもこのプロジェクトのコンセプトや大きな方針とかがあると思いますので、それも参考にブラッシュアップしていただいて、今後の検討会や協議会に生かしていただければと思います。

⇒**濱田さん回答：**自分が造園設計や外構設計に携わってきたので、サイン計画と言ったら皆さんも分かると思っていた。もう少し分かり易い説明が必要だったと感じている。また「森と水のまち住用観光プロジェクト」については知らなかった。そこのリンクや、また住用にはNPO法人もありますので、その方々との連携も踏まえつつ、計画を進めて行ければと思います。

～市長からの質疑終了～

**須山：**今日の第4回会議の議事は全て終わりました。次回ですが、鹿児島大学の鈴木先生に外来種についての講演をいただこうと思っております。外来種については緊急な対策が必要でございますので、鈴木先生のお話をたたき台として、そこに皆さんからコメントをいただき、議論を進めていきたいなというふうに思っております。

終了時間：17：30 ※会議時間3時間半

次回会議：11/20（日）14：00～@奄美市役所5階会議室